



紀の川市都市計画マスタープラン〔概要〕

紀の川市都市計画マスタープランの策定にあたって

■都市計画マスタープランの役割

紀の川市都市計画マスタープランは、長期総合計画を実現するための都市計画分野の計画であり、都市計画行政の行動指針となるものです。まちの将来像やその実現に向けたまちづくりの方針を定め、都市計画の決定や変更あるいはその具体的な検討の指針とするほか、市民や行政などによるまちづくり活動の際の合意形成の拠り所となります。

■計画の対象区域

対象区域は、(仮称)紀の川都市計画区域を基本としていますが、全市のなまちづくりのあり方を検討する必要があるものについては、全市域を視野に入れたものとしています。



(仮称)紀の川都市計画区域

旧町ごとに各々指定されている5つの都市計画区域を統合し、(仮称)紀の川都市計画区域として適切な範囲に指定することを進めます。(※都市計画区域は和歌山県が指定します。)

■計画の目標年次

紀の川市都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えたものですが、道路、公園や市街地の具体的な整備等については、長期総合計画の基本構想の計画期間(平成20~29年度)を考慮し、平成29年度における整備目標を示しています。

なお、概ね10年後もしくは社会経済情勢の変化等、必要に応じて計画を見直します。

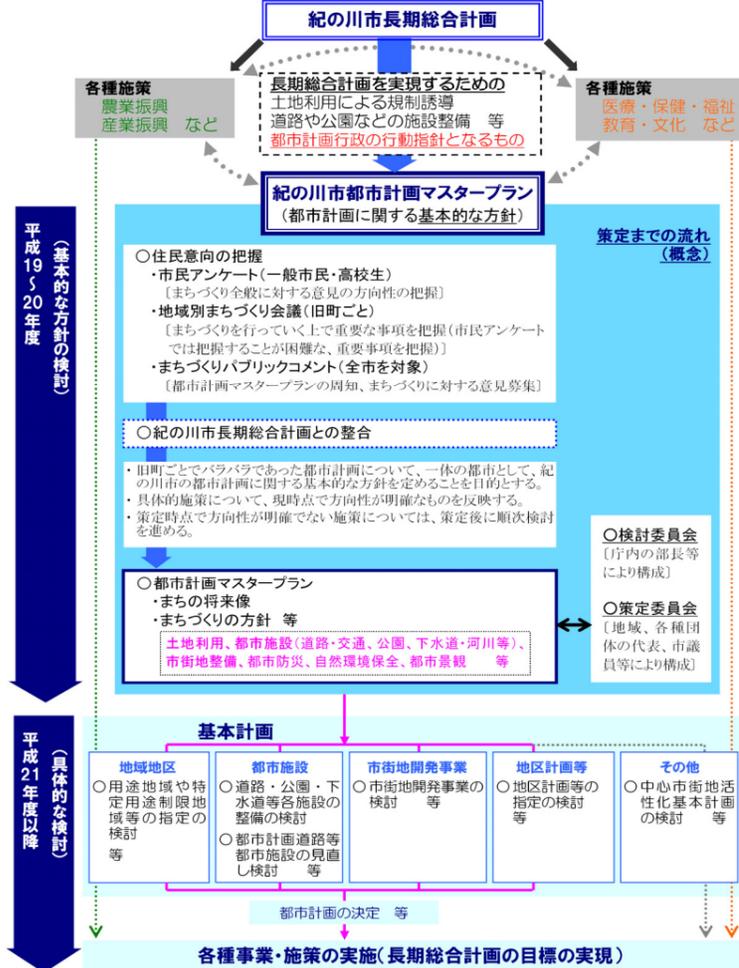
■計画の構成



本計画は、全体構想と地域別構想で構成されていますが、紀の川市として初めての都市計画マスタープランであることから、旧5町の都市計画を1つにすることを念頭に置いた全体構想を中心としたものとしています。

地域別構想については、概ねのまちづくりの方向付けとしての表現に留めており、今後、紀の川市としてのまちづくりの熟度に応じて具体化することとします。

■都市計画マスタープランの位置づけと策定までの流れ(概念)



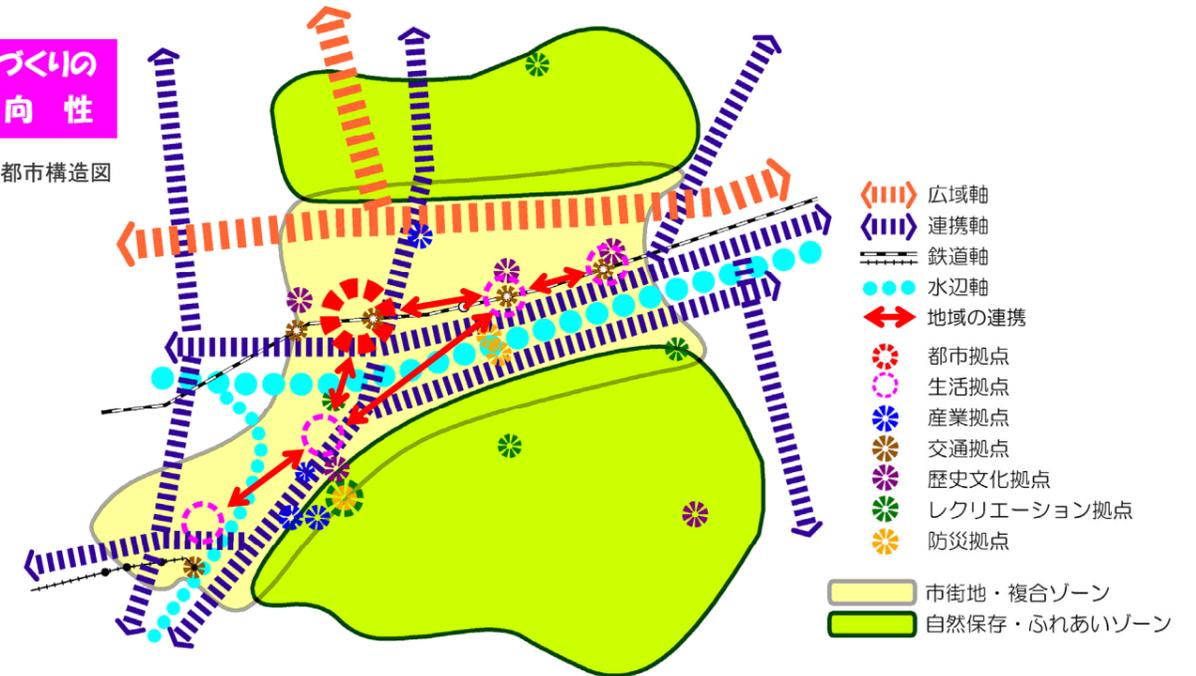
まちの将来像(全体構想)

まちづくりの基本理念

自然や歴史などの地域資源を活かした各地域の発展と地域の連携による紀の川のまちづくり

まちづくりの方向性

■将来都市構造図



●安心で快適な移動環境が充実したまちづくり

高齢者等の利便性の向上や地球環境への負担の軽減を図るためにも、既存のコミュニティバスや鉄道などの公共交通機関及び歩行空間等の移動環境において機能充実を図り安心で快適なまちづくりを推進します。

●各地域の特性に応じた、効率的でバランスのとれたまちづくり

地域ごとに有する立地ポテンシャルや地域資源等の地域特性を踏まえて、既存施設を有効に活用した効率的でバランスのとれたまちづくりを推進します。さらに、これら各地域の連携強化を行うことで、一体の都市としての機能の向上と広域に開かれた和歌山の玄関口としてのまちづくりを推進します。

●快適な生活環境を実現するまちづくり

高齢者や子育て世帯を含めた生活者にとって快適な生活環境を実現するため、地域に応じた適正な土地利用の規制、買物等の日常生活の利便性の向上などのまちづくりを推進します。

●活力にぎわいのある産業が充実するまちづくり

市民の雇用を確保するため、既存企業や新規企業を支える基盤の維持・機能向上を推進します。また、地域の生活の核となる商店街等の活力向上に努めます。

●豊かな自然・文化(魅力)を活かしたまちづくり

地域ごとに有する豊かな自然や歴史等の文化について、有効に活用し魅力の向上に努めます。

●人情味あふれるコミュニティを活かしたまちづくり

本市には、伝統的な行事などを通じて人情味あふれた地域コミュニティが形成されていることから、今後も、まちづくり活動を通じてコミュニティの維持に努めます。

紀の川市都市計画マスタープラン(平成21年3月)

発行: 和歌山県紀の川市 担当課: 建設部都市計画課
〒649-6192 和歌山県紀の川市桃山町元381番地
TEL(0736)66-1100(代表) FAX(0736)66-1161 URL <http://www.city.kinokawa.lg.jp/>



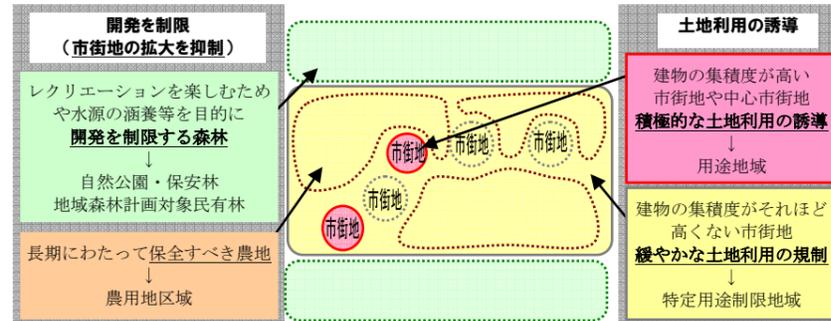


まちづくりの方針(全体構想)

土地利用に関する方針

紀の川及び貴志川沿いに市街地が形成されている河岸段丘一帯を、市街地と農地が共存する「市街地・複合ゾーン」とし、これら以外の森林及び山間集落一帯を「自然保存・ふれあいゾーン」とします。

「市街地・複合ゾーン」では、本市の中心となる打田の「都市拠点」及び旧町ごとの中心地に形成される「生活拠点」を中心にその周辺には利便性の高い住宅地を、交通アクセスの高い幹線道路沿道においては商業や工業地を、これら以外の環境の悪化の恐れが少ないまとまった地域においては工業地を配置するものとし、農地との共存に努めるものとします。



■紀の川市における土地利用の規制誘導のイメージ

主な利用区分：都市拠点商業地／生活拠点商業地／専用住宅地／一般住宅地／農地共存住宅地／専用工業地／一般工業地／沿道商工業地

交通施設の整備に関する方針

広域的な交流や社会生活を支える広域連携道路を整備するとともに、それを補完する都市間連絡道路や都市内連絡道路を整備します。これらの交通網においては災害時や緊急時の避難・輸送ルートの確保に努めます。さらに、豊かな地域資源を相互に結び、回遊性を創出するネットワークの形成に努めます。

地域ごとでは、生活基盤として、市街地内の道路網を機能的に配置し、良好な環境や景観の形成に配慮するとともに、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。

公共交通機関の利便性の向上を図るためにも、コミュニティバスの利便性の向上、鉄道駅の交通結節機能の向上に努め、バスや鉄道の利用を促します。



主な施設：広域連携道路／都市間連絡道路／都市内連絡道路／駅前広場等／都市計画道路（道路網の見直し）／鉄道／バス

公園・緑地の整備に関する方針

公園・緑地については、レクリエーション、災害時の避難、環境の保全及び景観の向上のための公共空地として、今後も整備及び維持管理の充実に努めることとし、今後策定予定の「緑の基本計画」により、子供の遊び場、世代間・地域間交流の場など様々な利用を想定した計画的な整備を進めていきます。

また、公園・緑地の新設や再整備にあたっては住民が親しみをもって活用できるよう、公園の計画段階から整備・維持管理まで、住民が参画できる機会を創出します。

主な施設：地区公園／近隣公園／街区公園／緑地



上下水道・河川の整備に関する方針

上下水道・河川については、良質で安定的かつ安全な生活環境を実現するため、今後も整備及び維持管理の充実に努めることとします。

特に、近年整備が開始された公共下水道については、積極的に整備を推進し、本市のシンボルである紀の川や貴志川の水質改善に努めます。



主な施設：上水道／公共下水道／河川

その他の都市施設の整備に関する方針

市民の健康で文化的な都市生活環境の向上のために必要な供給処理施設、教育・文化・行政施設及び厚生・福祉施設等の都市施設については、既存施設の有効利用に努めるほか、時代の変化や利用者のニーズに対応した改修・建替え並びに指定管理者制度などの活用による管理・運営を行なっていきます。

また、必要に応じて目標人口7万人に見合った施設の集約や充実などについて検討します。

主な施設：供給処理施設／教育・文化・行政施設／厚生・福祉施設

まちづくりの方針(全体構想)

自然的環境及び歴史的資源の保全等の方針

本市の市街地からは、国定公園や県立自然公園に指定された緑豊かな山地を眺めることができ、紀の川、貴志川、果樹園地等自然的環境が市街地に近接していることから、うるおいのある市街地景観を有しています。市街地部では、粉河寺、旧名手宿本陣、紀伊国分寺跡など歴史的資源も豊富に残っています。

このため、これら特徴のある自然的環境や歴史的資源の適正な保全・活用に努め、豊かな生活を実現していくものとします。

主な対象：自然的環境（森林／農地／河川）／歴史的資源（社寺等）など



市街地整備等の方針

○市街地整備の方針
(商店街の活性化)

市民の利便性向上や来街者の利用にも配慮した商店街の形成に努めます。

(快適な住環境の整備及び市街地環境の形成)

市街地全般において良好な環境を形成するため、土地区画整理事業等の市街地開発事業や地区計画等の導入についても検討を行います。

(総合的なまちづくりの推進)

主要な駅周辺においては、良好な市街地を形成するための道路や公園の整備など総合的なまちづくりを推進します。

○都市防災対策の方針

地震や火災などの災害時に市民の生命と財産を守るため、防災対策事業を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。

○自然環境に配慮したまちづくりの方針

環境への負荷の少ない循環型のまちづくりを推進します。

○景観形成の方針

緑あふれる山々や河川、一面桃色に染まった桃畑、粉河寺界隈の赴きある街なみなど、情緒ある景観の保全に努めます。

市街地においても、市民が愛着を持って、来訪者が楽しむことのできる、後世に残る良好な景観形成に努めます。



まちづくりの方針(地域編)

ここでは、全体構想の実現による紀の川市の発展に向けて、そのまちづくりの一翼を担うために各地域で取り組むべき方針（ポイント）について地域ごとに示します。

貴志川地域

- ◆ 市街地の拡大に対応した生活環境の改善と基盤の整備
- ◆ 道路網の再構築と公共交通ネットワークの充実
- ◆ 自然環境との調和
- ◆ 地域資源を活用した観光振興

那賀地域

- ◆ 名手駅を中心とした生活拠点の形成と基盤の整備
- ◆ 道路網の再構築と公共交通の充実
- ◆ 自然環境の保全と秩序ある土地利用
- ◆ 地域資源を活用した観光振興

打田地域

- ◆ 紀の川市の中心となる都市拠点の形成と基盤の整備
- ◆ 市役所本庁舎を核とした幹線道路網の構築と公共交通の充実
- ◆ 自然環境の保全と秩序ある土地利用
- ◆ 地域資源を活用した観光振興

桃山地域

- ◆ 桃や植木など景観と調和した生活拠点の形成と基盤の整備
- ◆ 道路網の再構築と公共交通ネットワークの充実
- ◆ 自然環境の保全
- ◆ 地域資源を活用した観光振興

粉河地域

- ◆ 粉河駅と粉河寺一帯を中心とした生活拠点の形成と基盤の整備
- ◆ 道路網の再構築と公共交通の充実
- ◆ 自然環境の保全と秩序ある土地利用
- ◆ 地域資源を活用した観光振興